

4 4 まち・ひと・しごと創生について

(内閣官房、内閣府)

【内容】

- (1) 平成27年秋頃に策定する愛知県版の「総合戦略」が着実に推進できるよう、総合的な支援を図ること。
特に、平成28年度から本格実施する新型交付金については、地方の創意工夫を最大限に生かし、地域の実情に応じた施策に活用できるよう、必要な財源を継続的に確保するとともに、制度運用を柔軟なものとする。
- (2) 政府関係機関の地方移転については、東京一極集中を是正するため、愛知県からの提案の検討を進め、その実現を図ること。
- (3) 地方創生に向けて、自主性、独自性を最大限に発揮し、地域の実情に応じた施策を講じていくことができるよう、徹底した地方分権改革と地方税財源の充実強化を図ること。

(背景)

- 本県では、まち・ひと・しごと創生法を踏まえた、愛知県版の「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に向け、平成27年2月に、知事を本部長とした「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置した。また、4月には、有識者や産官学金労言の関係者で構成する「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催し、幅広い意見を反映しながら、平成27年秋頃を目途に戦略を策定することとしている。
本県は、日本屈指の産業県であり、その産業力をさらに強くすることで、若者や女性の雇用の場をつくり、安心して子どもを産み育ててもらえるような社会づくりを進めている。こうした取組を通じ、東京一極集中にストップをかけるとともに、日本の活力を取り戻す大きな核としての役割を果たしていくことを目指している。
- 国は、自治体の総合戦略の策定・推進に当たり、「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を展開するとしている。このうち、財政支援については、平成26年度補正予算において、平成26年度から27年度の取組を支援する「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が措置されたが、28年度以降の交付金については、現在、国において制度設計が進められているところである。

- 国は、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、地方移転を進めるとしており、平成27年3月には、道府県等に対する提案募集が開始され、平成27年度末には移転機関が決定される予定となっている。本県では、有識者及び経済界による「政府関係機関誘致検討委員会」を平成27年4月に立ち上げ、当地域の資源、産業事情等を十分踏まえ、東京一極集中を是正し、地方創生につなげる観点から、誘致すべき機関を選定したところである。
- 地方創生にあたっては、各地域が、自らの地域の実情を踏まえ、自主性、独自性を最大限に発揮し、それぞれの課題に応じた施策を講じることが重要である。そのため、地方分権を進めるとともに、地方に権限・財源を移譲し、地方が責任を持って、実効性ある対策に取り組むことができるようにすることが必要である。

(参 考)

【愛知県版「人口ビジョン」・「総合戦略」のイメージ】

